

令和7年度 第13回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和8年2月24日(火)
13時30分～14時18分
場 所 役場本庁舎3F 会議室

- <出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員
事務局：旭林教育課長、仲田派遣社会教育主事、洲濱派遣指導主事
議事録作成：中村
- <議 題> 議案第20号 区域外就学の承認について 【承認】
議案第21号 要保護・準要保護児童生徒の認定について 【承認】
議案第22号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
【承認】
議案第23号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について
【承認】
議案第24号 公の施設の指定管理者の制定について 【承認】
議案第25号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及
び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
【承認】
- 教育課長 それでは、皆さんお揃いですので、教育長よろしく申し上げます。
- 教育長 皆さん、こんにちは。
- 委員全員 こんにちは。
- 教育長 第13回の教育委員会の方を始めさせていただきます。
春一番が吹いたようで、春の訪れを肌で感じる季節になりました。雲海もです
ね、非常に綺麗なものが出るようになりました。鶯の鳴き声も聞こえたりして
いよいよ春だなという感じですけれども、そうは言っても、まだ2月です。雪
の心配は多分ないとは思いますが、それでも、季節は着実に春へと向か
っているようです。
今日の会議録署名委員さんですが、大草委員さんと岡先委員さんとで、お願い
します。
- 両委員 はい。
- 教育長 会期の方は、今日1日でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 では第 12 回の会議録、何かございますでしょうか。

大草委員 なかったです。

教育長 よろしいですか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。
それでは、教育長諸報告ということで、これ、データ上がってますか。

大草委員 上がってないです。

教育課長 大変申し訳ありません。失礼しました。

教育長 すでに、お伝えしておりましたとおり、教職員人事異動の日程を載せております。新聞発表 3月 24 日ですので、ここまでは、まだ動きが若干あるよう
でございます。主要行事、赤字で出ておりますが、卒業式、そして最後 3月
27 日教職員の退任式に、ご案内、お出かけをお願いをしたいと思います。

大草委員 卒業式は何時からですか。

教育長 8時 45 分までにです。
というところでございます。よろしいですかね。

委員全員 はい。

教育長 それでは、議事の方ですが、議案第 20 号から順次説明をお願いします。

教育課長 議案第 20 号 区域外就学の承認について（資料により説明）
議案第 21 号 要保護・準要保護児童生徒の認定について（資料により説明）
議案第 22 号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について（資料
により説明）
議案第 23 号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について（資料
により説明）
議案第 24 号 公の施設の指定管理者の制定について（資料により説明）
議案第 25 号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及
び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について（資料により説明）

教育長 それでは、議案第 20 号区域外就学の承認についてについて、いかがですか
ね。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 それでは、議案第 21 号 要保護・準要保護児童生徒の認定について、いかがですかね。ご承認いただけますか。
(説明及び審議内容に個人情報が含まれているため省略)

委員全員 はい。

教育長 それでは、議案第 22 号 美郷町公民館条例の一部を改正する条例の制定について、いかがですかね。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 それでは、議案第 23 号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について、いかがですかね。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 それでは、議案第 24 号 公の施設の指定管理者の制定について、いかがですかね。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 それでは、議案第 25 号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、いかがですかね。ご承認いただけますか。

委員全員 はい。

教育長 すべてご承認いただいたということで、その他報告事項ですね。

大草委員 接続できませんですね。

兒島委員 ちょっと、ダウンロードしましょうか。

教育課長 休憩でいいですか。ペーパーを用意します。

教育長 では、休憩します。

— 休 憩 —

教育長 それでは、皆さんつながったようですので、報告事項をお願いします。

教育課長 報告① 美郷町教育振興基本計画(案)について(資料により説明)

教育長 皆さん、何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

梅原委員 素晴らしい内容なんですけど、これは今日、出席していらっしゃる教育委員会のメンバーさんで、自分たちで全部原稿作って、作成されたんですか。外部の業者に頼むんじゃなくて、この皆さんで作られたというですね。

教育課長 そうですね。策定委員会の時にも、どこの市町の策定委員会を出して通用する課題だとか、今後の方針じゃなくて、しっかり美郷が今まで取り組んできた中での課題や今後の取り組み方針というのを前面に出して整理をしました。また、次の教育委員会でお示しし、最終的にお諮りをしたいと思っていますので、経過報告というところです。

教育長 課長さんがおっしゃいましたけど、なかなかちょっとこういう感じの基本計画はないですね。いろいろあるんですけど、実際に使える基本計画というか変化していく。時代に合わせてちょっと変化していく。もうちょっと読み込まんとかやっぱり、具体目標4つのひとつづくり基本施策って、1ページにありますけど、これを具体的に読み込んでいきながら、施策を作っていく評価していくってことで、これは今後の課題になると思いますね。使える基本計画という形です。

大草委員 欲張りではなく、コンパクトですね。

教育長 美郷に大事なものというところですね。ゆっくりと、皆さん読み込んでいただきたいと思います。実は、誤字、助詞の使い方が間違えとか、そういうところ見つけていただきたいです。もう慣れてしまうとそういうもんだと思うんで第三者の目で読んでいただきたいと思います。以上で報告終わります。次回3月24日の火曜日定刻で計画でございます。

委員全員 ありがとうございます。

署名者 委員 大草智子

委員 岡先かえで

記録者 中村 紀子